



2019年3月20日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード: 8337 東証第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員
経営企画部長 神田 泰光
電 話 番 号 043 - 243 - 2111 (大代表)

第四種優先株式に係る自己株式の取得及び消却の完了に関するお知らせ

当行は、2019年2月19日付の「第三者割当による第1回第七種優先株式の発行、第四種優先株式に係る自己株式の取得及び消却並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第四種優先株式に係る自己株式の取得及び消却につき、本日、その手続を完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

第四種優先株式に係る自己株式の取得及び消却の内容

(1) 取得及び消却対象株式の種類	第四種優先株式
(2) 取得及び消却対象株式の総数	4,650,000株 (発行済第四種優先株式総数に対する割合100%)
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	5,213.37円(注)
(5) 株式の取得価額の総額	24,242,170,500円
(6) 株式の取得の方法	全第四種優先株主に対して通知又は公告して行う第四種優先株主との合意による有償取得
(7) 取得・消却日	2019年3月20日

(注) 第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額5,000円に第四種優先株式にかかる経過優先期末配当金相当額(2018年4月1日(同日を含む。))から取得日(同日を含む。))までの日数に第四種優先株式1株当たりの優先期末配当金220円を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切上げる。))である213.37円を加えた額としております。

以上